甲斐たかゆきの市議会だより 10号　　2019年８月

えがお

発行・甲斐高之
連絡先・大分市下郡字長谷496-38　TEL097-556-7757　FAX097-556-9288
自　宅・大分市判田台南３丁目13-5　TEL･FAX097-597-6889

第２回定例会が開かれました

４月の大分市長選挙の関係で、第２回定例会は、例年より遅い６月25日（火）から７月16日（火）までの間に開催されました。今回は以下の２点について一般質問（通算７回目）を行いました。

子どもの安全対策　子どもたちの命を守るために！

本年５月に大津市で発生した交通事故を教訓に、身近な日常の生活や保育・教育活動中の子どもたちの命と安全を最大限に守っていくことを願い、下記の４点について質問しました。

質問❶「園外活動」への対応　　❷ 登下校時などの安全確保への指導
❸ 通学路の安全対策　　❹ 市道の安全確保や危険箇所への対応

◎土木建築部長答弁（❹について）

職員による道路パトロールや地元要望などにより、歩行者の安全確保が必要な箇所にガードパイプや区画線などの設置を行っている。昨年度は、市道判田団地１号線の歩道にガードパイプを設置するとともに、カーブミラーやグリーンラインの設置など、市内全域で23箇所の安全施設整備に取り組んだ。

〔甲斐の思い〕「子どもすこやか部」「教育委員会」「土木建築部」と３部にまたがって質問しました。これは「注意喚起」や「指導」にとどまらず、これらソフト面の取り組みがより活きてくるように、実際の対策（ハード面）につながることを願い、連動した質問を行いました。学校現場での計画的な指導と学習。地域と連動した通学路の安全点検。そこから上がってきた要望事項を「交通問題協議会」という組織で、専門的な視点を持った方々と協議し、計画的に対策を講じている体制をこれからも支えていきます。予算増を訴えていきます。現在、国が導入を検討している「**キッズゾーン**」について、早期に対策が取れる体制づくりを要望しました。

★**地域情報**★判田小学校近くの通学路（市道判田団地１号線）のガードパイプ（横断防止柵）が、さらに延伸されました（７月中旬）。今後も追加工事を行うとのことです。

市立幼稚園のあり方について　地域の幼稚園を守るために！

本市がこれまで積み上げてきた質の高い幼児教育をこれからも継承していくために、「多年制保育」や「市立幼稚園の一時預かり事業」の拡充が早期に必要であるのではないかと再度追求しました（2018年第1回定例会に引き続き）。

〔甲斐の思い〕答弁の中から「多年制保育」が重要であること、「一時預かり事業」が保護者のニーズが高く、必要な事業であることを引き出しました。しかしながら、「幼保連携型認定こども園」の整備計画の策定に向けての庁内関係部署との検討段階中ということで、具体的な進展はありませんでした。地域の幼稚園継続のために、今後とも「前倒しの実施」を訴えていきます。また休園（廃園）についても「基準」ありきの「自動的な処置」ではなく、地域性、地理的な状況などもふまえた対応と丁寧な地元説明を重ねて要望しました。今後とも地元や関係の方々とともに注視していきます。

各委員会などからの情報コーナー　地域などの課題に対応します！

❶私の所属する総務常任委員会では、補正予算の審議の他に「大南地区スポーツ施設」の進捗状況も報告されました。前号でも話題にした、判田校区側からのアクセス道路については「引き続き検討中」ということです。施設への利便性だけではなく、防災上でも重要であることを今後とも訴え続けます。

❷「大分市立小学校空調設備整備ＰＦＩ事業」･･･小学校の普通教室へのエアコン設置（使用開始）が、多くの皆さんの要望に応える形で、工期短縮となり〝8月23日（２学期始業式）〟に間に合う予定となりました。関係部局や工事関係者の方々ありがとうございます。

❸「地域内循環型バス実証運行事業」･･･本年度は、8/29（木）～9/27（金）の予定で、大在地区と坂ノ市地区で運行されます。買い物や通院などで利用されてください。詳細は、今後、市報やホームページ、関係地区への周知ビラ配布などでお知らせがあります。

❹「佐野清掃センター大規模改修事業」･･･新環境センター正式稼働までの間、安定稼働を行うために各種設備・機器などに早急な整備が必要となり、本年から３年間で大規模改修が行われます。

あいさつ行動を
「７」のつく日を中心に
判田校区３カ所で引き続き
実践中！(^_^)v
意見交換会や市政報告などをご希望に応じて行っています。内容や形式も相談に応じます。
どうぞお気軽に声をかけて下さい！
相談事案も随時、受け付けています。
090-4991-6412
フェイスブックやホームページでも、日々の活動・情報を発信中です。どうぞお立ち寄りください。

〔甲斐の思い〕佐野清掃センターが更なる「延長稼働」とならないように新環境センター整備に向けた進捗状況を注視するとともに、丹生校区の思いや取り組みを大切にしていきます。

高齢者ワンコインバス事業　制度の変更内容などは、この議会だより裏面の「絆」をご覧ください！

第１回定例会での当初予算において、本年度の「ワンコインバス委託料」約3.45億円を承認。このことにより本年度中は現状制度のまま実施されるものと思っていました。しかし、1月に発足させた「高齢者ワンコインバス事業のあり方検討会」での論議の答申が５月末に提出され、その答申をほぼ踏襲する形で、今議会に消費税増税に伴う委託料増額分と制度変更に伴う周知費用を計上してきました（約690万円）。制度変更は〝市長の執行権の範囲〟として、多くの議員からの「あまりにも拙速」「市民の声を反映していない」とする意見や質問に応えることなく、制度変更を10月からと打ち出してきました。

〔甲斐の思い〕拙速な制度変更であり、市民の理解を得ているとは思いません。明らかに議論不足でもあり、利用者負担を強いる今回の制度変更には反対です。しかしながら、このままでは制度自体の継続が困難な可能性もあることから、私たち社会民主クラブから「利用者の正確な情報を把握すること」や「今後、広範な市民意見聴取と議会での議論時間確保」を附帯意見とすることを条件に、苦渋の選択で承認しました。今後とも、高齢者に対する公共交通機関のあり方に注視し、これからも制度のあり方をみなさんとともに考えていきます。

● 編 集 後 記 ●

画像は、とある市民運動の集会時のものです。地域の声、市民の声、そしてそれぞれの市民運動の中にある熱を自分の肌で感じるために、これからも積極的に市民運動や学習会に参加します。

市議会通信　　４６号　　２０１９年６月議会報告

絆
きずな

発行所・大分市議会社会民主クラブ
住　所・大分市荷揚町２番３１号

６月議会

肉付け予算・一般会計は105億1700万円（総計で1855億5800万円）

今回は４月に市長選挙が行われたため、日程が通常より遅くなり、６月２５日～７月１６日に開催されました。提案された予算も「肉付け予算」であり、３月議会で承認された骨格予算に追加されたものです。

６月議会

予算　今回承認された新規事業の主なものです。

◎名誉市民推挙式・・・１８０万円

磯崎　新氏に名誉市民の称号を贈ります。

◎防災知識普及・啓発事業・・・２８７０万円

国が定めた新避難勧告等ガイドラインを踏まえ「わが家の防災マニュアル(風水害版)」を作成し全戸・事業所へ配布します。

◎防犯カメラ設置費補助事業・・・２５０万円

防犯カメラを設置する自治会や団体に費用の一部を補助します

◎児童相談所設置に向けた取り組み・・・800万円

子どもと家庭を支援する児童相談所の設置に向け検討します。

◎新総合計画策定事業・・・７５６万円

現行総合計画の期間が終わるので、新総合計画の策定をします

◎医療的ケア児教育・保育事業・・２６９５万円

医療を必要とする3才以上の子どもを公立保育所や幼稚園で受け入れ、医療的ケアを実施します。

◎末広町１丁目地区の市街地再開発への支援・・・１億１７６０万円

地権者主体の法に基づく事業に補助し、中心市街地活性化と防災性の向上を図ります。

◎野津原・大南地区に超高速ブロードバンド整備事業・・・６０００万円

超高速ブロードバンドが採算性の問題から未整備となっている２つの地区に事業費の一部を補助し、光回線を整備し、情報格差を是正します。

◎佐野清掃センター大規模改修事業・・・２億８２９０万円

稼働から１６年が経過し、設備機器に整備が必要である。新しい環境センターが稼働するまでの間、安定稼働のため大規模改修をします。

◎子育てのための施設等利用給付・・・総計７億円（認可外保育所、幼稚園など）

１０月からの幼児教育・保育無償化に伴い、認可外保育施設や幼稚園などの利用に係る費用を給付します。また幼稚園が実費徴収している費用の一部を低所得世帯等に補助します。

◎地域医療情報ネットワーク整備事業・・・１０２４万円

子どもから高齢者の診療・健診の情報を一元管理し、他職種間で情報共有することで医療・介護の総合的な確保を図ります。

ワンコインバス制度の変更

提案された新制度は、１００円を１５０円にし、６５才以上を段階的に引き上げ ２０２４年度には７０才以上（但し、運転免許を持たない人は６５才以上）にするという内容です。会派としては説明不足で値上げに反対でしたが、制度継続が困難になる可能性もあることから、正確な利用者数把握をすることや広範な市民意見の聴取など条件をつけ苦渋の選択で承認しました。

一般議案

◎常勤特別職の給料月額の臨時特例措置の条例の制定

市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、常勤監査委員の給料を１８％や１７％、１２％ほど減額する特例措置をします。（令和５年３月末まで）

◎市森林環境譲与税基金条例の制定

本年４月より施行された森林環境税により、市等に森林環境譲与税の譲与が開始されます。それを基金に積み立て、適切な森林の整備促進を図る計画立案とその執行をするための条例を制定します。

工事中の「祝祭の広場」

◎祝祭の広場条例の制定

間もなく完成する「祝祭の広場」の使用規定などについての条例を制定します。

◎児童福祉法に基づく指定通所支援事業等の基準を定める条例の制定

今年の４月から、指定障害児通所支援事業者の指定などの業務が中核市の本市に移譲されたため、その基準を定めます。

◎市立幼稚園条例の一部改正

今年１０月からの保育料無償化に伴い幼稚園の預かり保育料を変更します。

（公立保育所や幼稚園の保育料は、条例でなく規則で定めており、議決は必要ありません。）

◎大分市大洲総合体育館条例の制定

県から市に移管された大洲総合体育館の使用規定などを定める条例を制定します。

大洲体育館

◎各種使用料等の改定の条例改正

消費税率の引き上げに伴い、公民館やコンパルホールなど各施設の使用料等の改定を行います。

意見書　〈我が会派が提出し、採択されたもの〉

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体の役割が拡大する中、国税から地方税への税源移譲など、地方財政確立のため財源確保を図ることを求めるものです。

〈我が会派から提出したが、採択されなかったもの〉

◎義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

義務教育費の国庫負担制度の堅持を求めるものです。

代表質問・松下清高議員

４月の市長選のため、今議会で代表質問がありました。社民クラブを代表して、松下清高議員が、基本姿勢や平和、財政、まちづくりなど市政全般にわたる質問を行いました。